平成30年9月

逗子市教育委員会定例会

平成30年9月18日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成30年9月18日逗子市教育委員会9月定例会を逗子市役所5階第2会議室に招集した。

◎ 出席者

教育	長	村	松		雅
教育長職務代理	者	横	地	み	どり
教 育 委	員	塚	越		暁
教 育 委	員	村	上	朝	鼓
教 育 委	員	星	Щ	麻	木
教 育 部	長	Щ	田		隆
教 育 部 次	長	村	松		隆
教育総務課長事務取扱					
学 校 教 育 課	長	杦	山	英	廷
学校教育課担当課	長	小	野		憲
社会教育課主	幹	佐	藤	仁	彦
図 書 館	長	安	田	清	髙
図 書 館 担 当 課	長	鈴	木	幸	子
療育教育総合センター	·長	雲	林	隆	継
療育教育総合センター主 教育研究相談センター所		早	Щ	伸	之
教 育 部 次 (子育て担当) 子育て支援課長事務取	長	髙	橋	佳	代
子育て支援課担当課 (子育て支援担当)	長	中	村	妙	子
子育て支援課主	幹	村	上	晴	美
保 育 課	長	杉	Щ	正	彦
文化スポーツ課	長	阳	万野	充	代

事務局

教育総務課係長須田純子教育総務課主事吉井まどか

◎ 開会時刻 午後2時35分

◎ 閉会時刻 午後3時45分

◎ 会議録署名委員決定 塚越委員、村上委員

〇村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様にお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

〇村松教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年逗子市教育委員会9月定例会を開会 いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。 会議規則により、本日の会議録署名委員は塚越委員、村上委員にお願いいたします。 これより会議日程に入ります。

◎日程第1「6月定例会会議録の承認について」

〇村松教育長

日程第1「6月定例会会議録の承認について」を議題といたします。 委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。 会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、6月定例会会議録は承認いたします。 村上委員、星山委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「7月定例会会議録の承認について」

〇村松教育長

日程第2「7月定例会会議録の承認について」を議題といたします。 委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。 会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、7月定例会会議録は承認いたします。

星山委員、塚越委員は会議録に御署名ください。

◎日程第3「教育長報告事項について」

〇村松教育長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

まず私から、平成30年度湘南三浦教育事務所管内第2回教育長会議について御報告をいたします。この会議は、8月27日に藤沢で行われました。最初に、教育事務所長から挨拶がありましたが、その中で、今年度の教員採用試験の二次試験、面接では、県の教育長が試験官として入ったというふうな報告がありました。それから、その後の議題では、教頭候補者選考試験の実施について、これは現在行われている内容の説明です。それから、平成30年度欠員、休職及び産育休、育児短時間勤務取得状況について報告がありました。湘三管内でも欠員補充が100%行われていなくて、まだ臨時的任用職員が見つからないというのが一部あるということで、引き続き各自治体の情報交換の中で、免許所有者の情報、採用を引き続きしていただきたいと。教育事務所も含めて、報告がありました。

それから指導課からは、平成30年度小・中学校教育課程説明会について報告がありました。 例年ですと、教育課程の研究会なんですが、新学習指導要領実施のときには文部科学省の研修を受けた、説明を受けた者が説明という形で行われ、本年度については久木中学校が会場で8月上旬に行われ、会の運営、準備等で久木中の教職員が大変よく準備をしてくれたというお礼の言葉も教育事務所のほうからありました。

最後に、給与課からは、夏季休業中、閉庁期間における給与明細受領についてありました。 各自治体で働き方改革に関連して、学校閉庁日を設定をしていますが、県費負担教職員は給 与支給日が8月16日ですので、その数日前に給与明細を各学校は受領するというようになっ ています。給与明細受領の予定日が閉庁期間の場合には、あらかじめ申し出て、それをずら すことができるということを今回運用をし、その結果の報告でした。トラブルは一切なく、 給与明細の受領それから給与支給がスムーズに行われたという報告がありました。

それ以降は、各自治体の情報交換がありました。主なものですと、茅ヶ崎市では大阪北部 地震に伴って修学旅行の時期その他を変更するという事例があり、その分の費用負担をどう するかということが話題になりました。それから葉山からは、ブロック塀の対応について、 各自治体はどうかというような情報交換の投げかけ、熱中症対策についてというのもありま した。どちらも逗子市としては現状のお答えをしましたが、熱中症対策については、よりき め細かな対応をするようにということで、または自治体によっては温湿度計を各学校に配布をしたというようなところもありました。それぞれ今日的な課題、それから特に今回は気候、 天候その他について、早め早めの対応が必要だということで、情報交換が終わりました。以 上です。

この内容について何か御意見、御質問はありますか。

〇横地委員

2つほどあるんですけども、教職員の試験があったということの流れで、育児短時間とか育休の臨時の先生が100%充足されてないというお話だったんですけれども、神奈川県の全体として、先生になる人たち、例えば全国的には保育士が不足しているとかという傾向があるんですけれども、神奈川県、この近辺では先生になる人たちの数というのは足りているのか足りてないのか、その辺がもしわかればということと、もう一つは、8月の上旬に久木中学校で教育課程、新しい課程の勉強があったと。それは全員必須の研修なのかなというところを聞きたいと思いました。

〇村松教育長

では、まず1点目の教職員の状況ですが、教員採用試験は、政令市は横浜・川崎・相模原は単独で行っていて、それ以外のところで神奈川県、県域の採用試験を行っています。7月の上旬が一次試験、7月末に一次試験の結果の発表があり、夏休み中に二次試験の模擬授業、面接、教科によっては実技というのがありました。例えば小学校で言いますと、ピーク時は神奈川県、県域で700名ぐらいの採用、募集枠がありましたが、本年度の採用予定者数は355名ですので、ピークに比べると半数ぐらいになってきました。受験倍率は、受験の段階では3.9倍という倍率ですが、これは一次試験のですね。そこで一次試験である程度の採用をし、その後実技等に入っていきます。ですから、倍率は一定あるのですけれども、適切な試験を経ての採用をし、毎年退職者の補充をしているのですけれども、年度途中の産育休については、これはどうしても臨時的任用職員または非常勤講師という形をとるしかないので、ここがなかなかうまく充足されていない。教科によってはですけれども。という状況です。

教育課程の説明会については、学校教育課長。

〇杦山学校教育課長

久木中学校で行われました教育課程の説明会につきましては、例年は教育課程研究会ということで、それぞれの教科についての提案をしてもらい、それについて協議というような流れをとりますが、御存じのとおり新しい学習指導要領の移行期間に当たりますので、県教委

からの指導主事なんですが、それについての説明会を行いました。それぞれの学校から、各 教科・領域等に1名ずつ参加ということで、各学校からの勉強会、ヒントという形で参加し ております。夏休みの後半のところで、それぞれ説明を受けた内容について、各学校で報告 をしているというように聞いております。以上です。

〇横地委員

ありがとうございました。教員の途中での育児時間とかの拡充というところは、突発的な、 予定できないことだと思うので仕方ないと思うのですけれども、日本国中、全体的に労働者 が減るというところで、不足するというところで、これから先、教職員も不足してくるのか なというのが、ちょっと心配になりまして質問させていただきました。

あと、学習指導要領の勉強会、たまたまその日の朝、久木中学校の前を通りまして、ものすごい人たちが集まっていて、何事かなと思ったくらいに皆さん、学校の先生だなと思ったのですけれども、知らない顔の方がいっぱいいらしたので、何だろうなと思いつつ、見ていました。各学校から教科に必ず1名ずつということなので、これからそれが学校に帰って、逗子の市内もそうだと思うのですけれども、新しい学習指導要領に向かっていくのだなということを感じました。ありがとうございました。

〇村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

では、教育部長。

〇山田教育部長

それでは、平成30年逗子市議会第3回定例会の概要について御報告いたします。市議会第3回定例会は、会期を9月3日から9月28日までの26日間を会期として現在開催されております。ここでは、本日までの審議経過について御報告させていただきます。

今定例会の付議案件は、報告6件、議案7件、陳情5件が上程されました。そのうち、教育委員会に係る案件について御報告いたします。

まず、招集日の9月3日の本会議におきまして、監査委員の紹介及び会期の決定がなされた後、全員協議会が開かれ、財政対策プログラムについて市長報告が行われました。その後、本会議が再開され、株式会社パブリックサービスの経営状況の報告についてを含む6件の報告が行われました。市立小・中学校に係る学校施設維持管理事業について、その予算措置に緊急を要したため、平成30年8月24日に専決処分がされました議案第45号平成30年度逗子市一般会計補正予算(第4号)につきましては、表決が行われ、賛成多数で承認されました。

また、2019年(平成31年)度から2023年度までの市立体育館の指定管理者に、公益財団法人 逗子市体育協会を指定する議案第47号逗子市立体育館の指定管理者の指定については総務常 任委員会へ付託、その他の議案及び陳情もそれぞれ常任委員会に付託され、この日の本会議 は終了いたしました。

翌日の4日は教育民生常任委員会が開催されましたが、教育委員会・教育部に関する案件はなく、職員の出席はありませんでした。

5日の総務常任委員会では、議案第47号逗子市立体育館の指定管理者の指定について、市 民協働部職員の出席のもと審査が行われ、表決の結果、全会一致で原案が承認されました。

6日には本会議が開会され、平成29年度逗子市一般会計ほか4特別会計歳入歳出決算の認定について、議案の提案説明及び決算委員会の設置及び付託がされました。決算特別委員会は、教育民生常任委員会の所管委員に加藤議員、橋爪議員、匂坂議員、飯山議員、八木野議員が、総務常任委員会の所管委員に田中議員、中西議員、髙谷議員、岩室議員、菊池議員が選ばれ、委員長に髙谷委員、副委員長に匂坂委員が就任いたしました。7日、10日及び11日まで決算特別委員会が開催され、所管別審査、全般審査が行われ、各課職員が対応いたしました。13日には市長、副市長、教育長出席のもと、決算特別委員会総括結論が行われ、質疑の後、表決では、平成29年度逗子市一般会計歳入歳出決算及び同下水道事業特別会計歳入歳出決算は賛成多数で、同じく国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算及び介護保険事業特別会計歳入歳出決算は全会一致で認定することに可決されました。

14日には基地対策特別委員会が、また本日は総合的病院に関する特別委員会が開催されております。

以上が本日までの市議会第3回定例会の概要でございます。今後につきましては26日、27 日及び28日に本会議が開会され、議案の表決、一般質問、追加案件の表決等が行われる予定 でございます。

以上で報告を終わります。

〇村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

〇塚越委員

財政対策プログラムに関して市長報告があったというように御報告いただきましたけれど も、この件、市民の注目も非常に高い。特に教育領域は市民からの声もいろいろ出ていると 思うのですが、これまでこの場で共有されてきたことからのアップデートだったり、変更点ないしは今後に向けての論点など、上がっておりましたら教育委員会管轄で御報告いただければありがたいと思います。

〇村松教育部次長

それでは、私のほうから御報告いたします。市議会全員協議会におきます市長報告では、 財政対策プログラムの平成30年度以降の事務事業の方向性に係る現在の検討状況についての 報告がされました。財政対策プログラムの事務事業、来年度以降の方向性については、今年 4月以降、財政対策市長ヒアリングなどにおいて検討が行われてまいりましたけれども、そ のいわば中間報告という形で今回報告がされております。全員協議会で議員にお示しをした ものについては、財政対策としては検討が終了したもの、また市長ヒアリング等で引き続き 検討を行うもの等、事業ごとに行われておりますが、教育費に関するもので申し上げますと、 1つ図書館については開館時間を短縮してございますが、この最終決定については保留とい うことで、今年度の実施状況を確認し、今後判断することとしております。

その他の教育費に係る事業については、財政対策プログラムとしては既に見直しをし、報告を行った方向で、財政対策プログラム上の検討としては終了ということとなってございます。

また1点、教育費ではございませんが、市長部局、環境都市課の事業といたしまして、交通整理員の設置事業につきまして、プログラム上では休止となってございました。こちらについて、市長ヒアリング等の検討の結果、廃止。ただし、信号機が設置をされていない逗子小学校、市役所前、久木小学校また小坪小学校、ヘルスケアマンション前については、その交通整理員廃止に伴う代替措置を検討するということが決定しております。逗子小学校、市役所前につきましては、信号機の設置が神奈川県公安委員会のほうでも認められたということで、それに関係する市としての補正予算が、この市議会第3回定例会に提案をされているところです。久木小学校と小坪小学校の代替案については、現在検討しているところでございます。

これら財政対策については、今回の市長報告は中間報告ということで、今後10月に予定されております事業査定などを通して最終的な決定、方向性を出した後、改めて11月市議会等において最終なものを報告をするという予定になっているところです。以上でございます。

〇塚越委員

どうもありがとうございます。詳細にお伝えいただき、よく理解できました。図書館の件、

それから交通指導員さんの件、ともに市民の声でよく上がってくる、市民の関心がすごく高い案件かなと思いまして、それをこうやって一律ではなく検討俎上にのせられるというのは、すごくすばらしいことかなと。財政の面も恐らく期初に考えたものといろいろ実際は変動すると思いますので、その辺も含めて、ぜひ柔軟に来年度に向けて市民ニーズが高いものに関しては代替をしながら組んでいけたら、次年度以降そうしていけたらなと思いました。ありがとうございます。

〇村松教育長

パブリックコメントに関しては何か補足することは。

〇村松教育部次長

この中間報告におきましても、いくつか市民参加の手続を踏むという事業につきましては、 今月、市民参加手続の一つでありますパブリックコメントを行っているところですが、教育 所管に関しての市民参加でパブリックコメント等が実施されているものについては、市立体 育館の開館日について行われております。その他、施設の開館日、開館時間等につきまして、 公園内有料運動施設であったりコミュニティセンターであったり、市民交流センターとか、 また、失礼いたしました、教育部所管の体験学習施設スマイルの開館時間の見直し等につい ての市民参加手続の一環としてのパブリックコメントが行われているところです。

〇村松教育長

ありがとうございました。他に御質疑、御意見はありませんか。

〇横地委員

今の財政対策プログラムのお話で、説明していただいて、ありがとうございます。交通整理員のことについて、代替案を検討中ということだったのですけれども、今まで大人の方だったり、交通整理員の方がついていたり、あとはPTAの方ですね、当番でついていたりとかしていると思うのですけれども、例えば朝は登校の時間が集中するのでいいのですけれども、放課後の帰りなんていうのは割とばらばらなので、そこまでできないのかなというところで、やはり大人が見ている時間がばらばらになりますので、大人を整備するということも一つの手だと思うのですけれども、子どもたちの登・下校のマナーだったり歩き方だったりという教育もね、必要ではないかなと思います。よく言えば、伸び伸びと楽しげに登・下校している姿が見られるのですけれども、とても車とかにあまり気をつかってなく歩いている姿も見られるので、その辺の大人が守るというだけでなく、子どもたち、自分たちがルールを守って、自分たちが危険にならないようにという教育ということも必要ではないかなと、

ちょっと思いましたので、両面からやっていかないといけないのかなと思いました。

〇村松教育長

ありがとうございました。他に御質疑、御意見はありませんか。

では、以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第4「報告第18号逗子市立中学校給食委託事業者選考委員会規程の制定について」

〇村松教育長

日程第4「報告第18号逗子市立中学校給食委託事業者選考委員会規程の制定について」を 議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

〇村松教育部次長

報告第18号逗子市立中学校給食委託事業者選考委員会規程の制定について御説明いたします。

この規程は、平成31年度からのデリバリー方式による中学校給食実施に当たり、委託事業者の選考を厳正かつ公平に行うための委員会の設置及び運営等について、必要な事項を定めるため制定するものです。

規程の内容につきましては、所掌事項、組織、会議等を第2条から第5条に記載のとおりでございます。また、第6条では、学校給食について知識・経験を有するアドバイザーを置くことができる旨を、また第7条では、委員及びアドバイザー以外の方から意見の開陳と必要な協力を求めることができる旨を規定しております。なお、選考委員会の庶務は学校教育課において処理することを第8条に規定をしております。

本件につきましては、事務執行上緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成30年8月24日付けで教育長の臨時代理により制定を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

以上で説明を終わります。

〇村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、報告第18号については承認することに決定いたしました。

◎日程第5「報告第19号議案(平成30年度逗子市一般会計補正予算(第4号))作成に関する 逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

〇村松教育長

日程第5「報告第19号議案(平成30年度逗子市一般会計補正予算(第4号))作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

〇村松教育部次長

報告第19号議案(平成30年度逗子市一般会計補正予算(第4号))作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、2018年(平成30年)8月23日付け30逗財発第35号により、市長から議案作成に関する意見を求められ、その回答について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり2018年(平成30年)8月23日付けで教育長の臨時代理により回答を行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

議案の内容について御説明をいたします。まず、補正予算、歳出について御説明をいたしますので、平成30年度逗子市一般会計補正予算(第4号)に関する説明書6ページ、7ページをごらんください。

第9款教育費につきましては、平成30年8月末日をもって契約を解除する市立小・中学校 清掃業務委託契約について、9月以降の新たな契約をすることに伴い、第2項小学校費、学 校施設維持管理事業399万7,000円及び第3項中学校費、学校施設維持管理事業235万5,000円 をそれぞれ増額するものです。

続きまして、歳入の御説明をいたします。 4ページ、5ページをお開きください。御説明いたしました歳出に見合う歳入といたしまして、第19款繰越金について、前年度剰余金の一部635万2,000円を予算化するものです。この結果、歳入歳出とも補正額は635万2,000円となり、予算現計は182億6,366万6,000円となります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

〇村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することでよろしいでしょうか。 (全員異議なし)

御異議がないようですので、報告第19号については承認することに決定をいたしました。

◎日程第6「報告第20号教育委員会職員の人事について」

〇村松教育長

日程第6「報告第20号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。 事務局より報告をお願いいたします。

〇村松教育部次長

報告第20号教育委員会職員の人事について御報告申し上げます。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり平成30年8月31日、9月1日及び9月16日付けで教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものです。

以上でございます。

〇村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

では、以上で報告第20号教育委員会職員の人事についてを終わります。

◎日程第7「その他」

〇村松教育長

日程第7「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

〇杦山学校教育課長

それでは、私のほうから、市内小・中学校の様子と、児童が登・下校に使用する学校周辺 道路のブロック塀実態調査について、2件一括で御報告させていただきます。

まず、市内小・中学校の様子についてです。8月16日に開催されました8月定例教育委員会以降、夏休み後半の特徴的な出来事及び夏休み明けの児童・生徒の様子などを校長・教頭からの報告をもとにお伝えします。

中学校は8月28日(火曜日)から、小学校は9月3日(月曜日)から夏休み明けの授業を再開しました。全国的に夏休み明けは子どもの登校状況が心配されるところですが、児童・生徒はおおむね元気に登校してきました。夏休み後半、小学校では休み明けの授業準備のため、PTAの皆様や学校支援地域本部の皆さん等に協力していただき、音楽室や家庭科室レンジ台の清掃、グラウンドの草刈り等の環境整備が行われました。普段の清掃活動では、なかなか手が回らないところに手をかけていただき、大変ありがたいとのことでした。また、5年生児童が育てている田んぼに防鳥のためのネットを張っていただいた学校もありました。昨年は夏の天候不順の影響で、あまり穂が膨らみませんでしたが、今年は8月下旬には既にこうべを垂れている穂もいくつか見つけられたそうです。

久木小学校で取り組んでいる校庭の芝生は、補植を行った校庭外周部分は青々としています。補植以降立ち入りを禁止した成果と思われます。今年度は種芝や肥料の見直し、種芝の量が多かったこと、追肥の効果、前年度の芝生が芽吹いたことなどにより、例年以上に成長しています。

夏休み期間中に池子小学校と沼間小学校で床の張りかえ工事を実施しました。子どもたちはぴかぴかの床で、すがすがしく9月をスタートすることができました。児童たちからは、 教室に入るなり「うわあ、超きれい」など、驚きと喜びの声を上げたそうです。清掃も、さっと一拭きするだけで汚れが落ち、教室全体も工事前に比べると明るくなりました。

台風21号の接近に伴い、9月4日(火曜日)、全小学校を給食後下校としました。各学校で担任から、今日は帰ったら家にいるように等の指導をしたにもかかわらず、放課後いつものように友達と遊ぶ約束をし、自転車で出かけた児童が複数いました。自分にとって不都合な情報は耳に入りにくい実態を踏まえて、学校と家庭の再度の指導の必要性を感じました。

現在、小学校では、この後実施が予定されている林間学校や修学旅行に向けての準備を進めているところです。

中学校の夏休み後半、夏休み直後に行われる前期期末試験の準備も兼ねた学習相談や、夏休み特別講座等が行われ、多くの生徒が参加しました。参加した生徒たちは、それぞれに学習を深めることができたようです。前期期末試験は8月後半から9月の頭にかけて、それぞれの中学校で行われました。夏休み後半、3校で3年生が中心となって、体育祭のダンス練習など熱心に準備に取り組み、前期期末試験明けにはその準備が本格的になりました。9月15日(土曜日)に予定されていた市内3中学校の体育祭でしたが、雨天のため翌日16日(日曜日)に延期となりました。16日(日曜日)の朝方も、前日までの雨が残り、開会式は小雨

の中で行われましたが、開会式が終わるころまでには雨も上がり、天候が回復、時々雲間から日差しものぞき、夏休み前からの長い取り組みの成果を十分発揮し、最後まで無事行うことができました。夏季休業中に、髪の毛を茶や緑に染めた生徒や、耳にピアスの穴をあけてしまった生徒がいましたが、夏休み明けからは黒髪に戻し、ピアスを外して学校生活に取り組んでいるそうです。以上、簡単ですが、小・中学校の様子を報告させていただきました。

続いて、児童が登・下校に使用する学校周辺道路のブロック塀実態調査の実施について御報告いたします。

本年6月18日に発生した大阪北部を震源とする地震において、学校施設のブロック塀の倒壊により、小学校児童の尊い命が失われました。このことから、本市においても、市立小学校に通う多くの児童が使用する道路のうち、学校の中心から半径250メートル内の道路に面したブロック塀の実態調査を行うこととしました。調査結果を各学校に情報提供し、児童・生徒の安全指導・安全対策に活用してもらうことを目的に、現在調査を実施している途中です。調査期間は9月4日(火曜日)から9月28日(金曜日)までです。調査は、ブロック塀の高さ、長さ、厚さ、亀裂、傾きの有無などです。調査と同時に、ブロック塀のあるお宅には、調査の趣旨と点検項目を示したチラシをポスティングしています。

この調査の実施に当たり、事務従事命令を出していただき、各部各課よりたくさんの職員 を派遣していただいております。調査結果につきましては、調査終了後、改めてお示しした いと考えております。以上です。

〇村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

〇塚越委員

各校の近況に関して、夏休みのお話がありましたが、それに関連して2点ほどお伺いできればなと思います。

1つは、私のもとにも、私が海や山にかかわる仕事をしているということもあるのですけれども、この夏ないしは夏前も含めて、田越川の流域で危うく事故になりそうだったというのは、おぼれたりしそうだったという案件がいくつかあったという話が夏休み中に入ってきまして、その件は教育委員会のほうにも私から伝えさせていただきました。子どもたち、逗子の海・山・川という、たぐいまれな環境ですくすく育つということ、すごい大事にすべきまちだなと思っていますので、何でもかんでも禁止にするとか、危ないから立ち入り禁止にするという話じゃないと思うのですけれども、一方で、保護者や子どもたち自身が、どこが

危なくて、どういったことに注意するかという観点を持って、特に学校がお休みの夏休み期間などは過ごすということ、非常に大事かなと感じております。今回、特には田越川の流域で多少危ない場所があるという情報が具体的に出てまして、その件に関して、教育委員会として何らか聞かれたか、ないしはその後どんなふうになっているかみたいなことがあれば、お聞かせいただきたいというのが1点目。

もう1点は、夏休みの終わり、今年もテレビや新聞等で、9月1日問題という言葉が結構にぎわってたなと思いまして、9月1日に学校に行きたくないから残念ながら自殺を選んでしまう子どもだったり、実際そこから学校に行けなくなってしまったりという事例が全国あるという話が非常に大きくニュースに取り上げられていますけれども、この件に関して逗子市で何らか対応だったり対策をとられてきたのか。ないしは、もし今急な話ですけれども、おわかりになるのであれば逗子市の小・中学校での現在の状況等を把握していらっしゃったら、そちらも御教示いただけるとありがたいです。

〇村松教育長

では、以上2点について。

〇杦山学校教育課長

2つの質問をあわせてということで、お願いをいたします。前段の田越川の河口付近の件につきましては、こちらのほうにも危険な目に遭った等の情報のほうは入っております。長い夏休みの前半の部分、入る直前のところと、それから終わり間際のところというのは、比較的水に関する事故が多いというように聞いていますので、この件につきましてと、それから2番目の9月1日、夏休み明けのところの子どもの様子について、8月23日に教育委員会から登録されている全小・中学校の保護者のメールアドレスに一斉メールを出しております。「逗子市内小・中学校保護者の皆さんへ」という内容で、夏休みが終わりに近づき、水の事故が多い時期になっていること。特に田越川河口付近については、河原で遊ぶ人が多く、例えば流されたサンダルあるいは浮輪等を拾うなどのきっかけで事故に巻き込まれる可能性がある。あるいはこれまでも何件かそういうことを見聞きしているので、大人と一緒に遊ぶ、あるいはトラブルがあったらすぐ近くの大人に助けを求める、あるいは子どもたちに具体的なアドバイスをお願いしたいということをメールにて保護者にお願いしました。

また、9月1日問題については、授業が近づくにつれて、子どもたちがさまざまな不安を 抱える時期でもあるということで、保護者に対して、子どもの様子で気になることがあれば 早めに学校あるいは教育研究相談センターに相談していただき、安心して学校生活のスター トが切れるように御協力をお願いしたいということで、お願いのメールをさせていただきま した。

9月始まったところで、具体的に不登校の数等を現段階では把握しておりませんが、若干 不登校に係る新規の相談は教育研究相談センターのほうで増えているというように聞いてお ります。以上です。

〇塚越委員

ありがとうございます。そういった形で保護者の方に逐一情報を流して注意を促す。特に今回みたいに具体的な事例があったときに、ぱっと対応できるというのは非常に心強いというか、ありがたい取り組みだなと感じます。また、このまち本当にありがたいことに海・山・川という遊び場ないしは子どもが健全に育つ場がたくさんありますが、それはやっぱり危険との隣り合わせだと思いますので、ぜひ夏休みだけではなく、ないしは来年度以降の夏休みに向けて、保護者だったり子供たちに危険性と楽しさとを伝えるなんていう取り組みを学内・学外でやっていけたらいいなと、改めて思いました。

また、後半の9月1日問題、不登校等に関しましては、非常に重要な取り組みだと思いますので、市内の状況、今現在どんなふうになっているかというようなことだったり、研究センターへの問い合わせ状況だったり、現段階どのような課題意識で、今どうなっているかみたいな情報を、もしわかれば、今回でなくても結構ですので、御教示いただけるとありがたいなと思いました。

〇村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

〇村上委員

質問なのですけれども、先ほどブロック塀についてのお話があって、結果をそのお宅にチラシをポスティングする予定だというふうにお話だったと思うのですけれども、どのような内容のチラシで、結果をお知らせするのであろうというふうには推測できるのですけれども、ブロック塀を改修してほしいとか、どの程度のチラシ内容かというものが、もしわかれば教えていただければと思います。

〇村松教育長

点検した後の地域の方にポスティングする内容ということでしょうか。

〇杦山学校教育課長

ポスティングしたチラシの内容ですが、先ほどお話しさせていただきましたブロック塀実

態調査についての趣旨です。まず、先ほどお話ししたとおりで、大阪北部を震源とする地震において、塀の倒壊により幼い命が失われたと。教育委員会では、半径250メートルに面したブロック塀の実態について、職員の目視によって調査をしていますということをまずお伝えさせていただいております。その後、国土交通省が示しているチェックポイントシートの参考をチラシの裏面のほうに掲載させていただき、相談等がある場合には、具体的にこの場所をということで、相談先の一覧を載せております。そういったチラシをポスティングさせていただいております。

〇村上委員

その結果、どの程度危ないですよというような程度をお知らせするものではないということですか。

〇杦山学校教育課長

そのとおりです。

〇村上委員

はい、わかりました。もし、御相談先ということで、相談して、その塀を改修工事すると きに、補助とか受けるシステムというのはあるのでしょうか。

〇杦山学校教育課長

そのプリントにも一文載せてありますが、本市では施工業者等のあっせんは行っていない ということと、撤去費用等の補助制度はありませんという文言を載せてございます。

〇村上委員

ありがとうございます。

〇村松教育長

半径250メートルのブロック塀のあるお宅には、戸別に同じものを入れているということですね。個々の調査結果ではないということですね。他に。

〇星山委員

話を戻して申しわけないのですけれども、市内小・中学校の様子というのを、私も教育委員になってからずっと伺っているのですけれども、本当にこのとおりであればとてもすばらしいと思いますし、どちらかというと、とてもいい話が多いかなと思うのですが、子どもたちの状態が落ち着いているということと、教員が抱えている課題、あるいは保護者が抱えている課題というのは、それぞれの立場から見ると違うかなという、そういう視点も時には大事ではないかなというふうに、ちょっと日ごろから感じておりまして、特に先ほど御質問が

ありましたけれども、2学期、9月の初旬はいろいろなことが起こりますし、もし教育委員 …教育委員会の役割っていろいろあると思うのですけれども、もし困っていることが本当になければいいかなと思いますけれども、学校で抱えていらっしゃる先生方の困難、例えば指導の仕方とか、そういうことに関しての困難事例であるとか、あるいは保護者との連携であるとかというようなことも、何もなければ本当にいいかなとは思いますけれども、もしお困りのこととかありましたら、御報告の中で、よい点だけではなく、教えていただければ私たちも力になれるように考えられるのではないかなと日ごろから思っておりますので、そのあたりのことがちょっと気になっておりまして、ちょっとどうなのかなと。ちょっと漠然とした質問で申しわけないのですけれども、学校のほうがもし遠慮していらっしゃるのであれば、せっかくなので本当のことを知りたいなと思いますし、あと特に今、子育て支援とか、子育て担当の方も教育委員会の中に御一緒になったので、逗子市って今、つながるということをとても大事にしていらっしゃるのであれば、せっかくこういう教育委員会の場で考えられることもあるのではないかなと思いましたので、きょうどうこうという話ではないのですが、またこれから教育総合会議などもあるかなと思いますので、もし何か課題というか、あったら教えていただけるとありがたいなと思いましたけれども、いかがでしょうか。

〇村松教育長

今の件については何か。

〇杦山学校教育課長

何回か前の教育委員会で、同じように学校の様子を報告した際に、塚越委員のほうから悪いこともこの場で出してほしいという話がある中で、学校のほうにてそういったことも含めて近況をお知らせしていただきたいと毎回伝えております。今回のところでは、そういったことは出てきていませんが、多分個々に細かいことを挙げれば、それぞれの学校あるいは教員でそういった悩み等もある可能性があると思います。次回以降もそういったところで、各学校の様子を上げてもらい、こちらのほうで報告していきたいというように思っております。

〇星山委員

ありがとうございます。もし、こういう公的な場なので、個々の案件はお話ししにくいかなと思いますが、こういう傾向があるとか、こんなことを力入れてほしいと、もし学校のほうも言っていただければ、さっき出てきた学校地域支援本部であるとか、これからどういう方向で支援していけばいいかなということの参考になるので、教えていただけるとありがたいです。

〇村松教育長

学校教育以外にですね、子育てセクションのほうでも、もしそういうことがあれば、ぜひ この場を活用していただければというように思います。

〇横地委員

今のことについてなのですけれども、先ほど不登校の話で、何人ぐらい、もしわかればみたいなお話がこちらのほうから言ったのですけれども、それを聞いていて、今、本当に不登校で、この9月から不登校になった当人、そして親御さんの気持ちを考えると、数字だけじゃなくて相談しきれない何かがあるのではないかなというのをすごく感じながら聞いていました。今、星山委員がおっしゃったことも、不登校で悩んでいる家族がいますみたいなことを言えば、あ、私のことなのかなと思うようなところもある。すごくナーバスな問題ではあると思います。

ただ、私たちなかなかスケジュールが合わなくて行けないことも多いのですけれども、学校訪問へ行ったときに、校長先生たち、あと教頭先生たちとお話しする機会があって、そのときにはスケジュールがあまり混んでなければ、割と意外とこういうところがあるというところを話してくれるケースもあるのですね。そうすると、それをまた違う形で委員会にまた戻してということはできるのかなというのをちょっと経験の中で感じました。ただ、いいことも悪いことも、前向きに進めていこうという気持ちで委員会がサポートというか、意見を言っていくということではいいのかなと思いますので、プライバシーを保護しつつ、情報の共有というところで、それを共有した上で委員会がどういうふうに、私たち委員がどう意見していくとか、動くというところになるのではないかなと思いました。

〇村松教育長

私のほうで聞いた話で言うと、長期休業中、普段なかなか保護者と連絡がとれない、とれない方とのゆっくりとした家庭訪問なり学校での懇談をし、学校の個別対応の方針をお伝えして、学校からの、保護者からの要望も聞けたと。これはよかったというようにも捉えられますけれども、課題を克服していくための長期休業の活用ということでは、そういう会が、きょう放課後、保護者の方と会うんですとかというような話を校長先生から聞いたことがありました。それから、防災の日というのが9月の初旬はありますけれども、防災訓練への取り組みとか、被災地へ行った体験を教員が朝会で話をしたとか、さまざま各学校で取り組みをしています。比較的教員は夏季研修等で夏休み中にいろいろな情報を得ますので、何とかそれを子どもたちに還元したいということで、9月の頭に結構張り切って学校に向かうとい

う例も多いですし、逆に子どもたちは生活リズムが一定の期間、学校と違いますので、うまくそれを建て直して学校の登校に結びつけるという、ちょうど今はそれが落ち着いてきたころかなというように思っています。また引き続き、定例教育委員会の報告の中は、実態に合わせて報告を続けていきたいと思っています。

他に御質疑、御意見はありませんか。

〇塚越委員

話をまた前後してしまって恐縮なのですけれども、先ほどのブロック塀の件に関して1点だけ御確認させていただきたいのですが、御報告の中では学校に状況をお知らせして、各校で安全対策に生かしていただくというふうにありましたけれども、保護者への周知だったり、ここは危険そうだということの案内だったり、そういったことは市として各学校にこのようにやってくださいといった指導だったりということはお伝えしているのですか。それとも各校にその先の対応は任せるという状況、どちらでしょうか。

〇杦山学校教育課長

現在は、先ほどお話ししたとおり調査中です。それでまとめて各学校に提供するというと ころまでしか決まっていませんので、保護者への周知とか、そういったところまでは今後の 検討課題かと思います。

〇塚越委員

たしかこのブロック塀の件、以前大阪での事故があったときに、ここの場でやりとりをさせていただいたような気がしますけれども、学校だけではなく、当然家庭での指導というか、子どもたちへの伝達がより安全な登・下校につながってくると思いますので、その結果次第だと思いますし、実際そこの御家庭…壁を持っていらっしゃる家の方との関係とか、いろいろあると思うのですけれども、子どもたちが安全に登・下校できるということが一番の目的だと思いますので、そこは結果が見えた段階で実効性のある形に、調査しておしまいという形ではないような形で生かせるように動いていただければなと思います。

〇村松教育長

他の部局の職員が事務従事命令ということで参加をするのですけれども、教育委員会のフロアに道具を取りに来たりする。私も時には可能な限り声をかけるのですけれども、学校という教育機関であるのと同時に、災害時は避難所にもなりますので、特にブロック塀ということは、地震を想定していますが、地震で市民の方が避難してこようと思ったら、その途中で倒壊して事故に巻き込まれるということもあるので、子どもたちの安全だけではなくて、

市民の安全という視点で、ぜひ協力をしていただきたいということで、他部局の職員も積極 的に動きながら点検をしてくれています。

他にありますか。

〇村上委員

すいません、今のことに続いてなのですけれども、先ほど各結果についてはお伝えしないということだったと思うのですけれども、例えばものすごく危険な塀が見つかった場合というときに関しては、やはりそれなりの動きをしてもらいたいなと。調査だけで、結果を知っていたけれども、何も対策しませんでしたということにならないように、この調査というものを大切に扱っていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

〇村松教育長

なかなか補助制度等がない中で、個別にしづらいのですけれども、事故が起きた場合には、 やはり所有者の責任になりますよというようなことも含めてお話ししていますし、地震直後 には地域の方から個別に、あそこの道路のこういうところは小学生が通っているけれども危 険ですと。地域の方はそこの歴史も、いつからあるということも知っていますし、どんな方 が住んでいるかという情報も全部あるので、そういうアドバイスも個別対応でいたしました けれども、それとあわせて有効に活用したいと思います。

他に御質疑、御意見はありませんか。

その他、議事として何かありますか。

〇安田図書館長

それでは、図書館の特別整理について御報告させていただきます。

分室を含めた図書館の特別整理期間のための休館日について御報告申し上げます。特別整理期間の休館日については、逗子市立図書館条例施行規則第3条で、毎年度において15日を超えない範囲で委員会が指定する期間と規定しております。本年度の日程は、10月9日(火曜日)から10月17日(水曜日)の9日間で実施いたします。なお、「広報ずし」、図書館のホームページ、図書館内の掲示等で利用者への周知徹底を図ります。以上です。

〇村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

〇村上委員

この整理期間についてではないのですけれども、図書館つながりで、7月の定例会のときに遺跡の展示期間、展示をされるというお話があったと思うのですけれども、実際されてみ

て、どんな感じだったのか、お話を聞かせていただけたらと思います。

〇安田図書館長

図書館の2階の郷土資料コーナーの一角に展示を設けまして、ガラスケースの中に展示したのですが、そのうち1日、今日、出席しています佐藤主幹に来ていただいて、午前・午後にわたりまして市民の皆さんあるいはお子さんもいましたけれども、遺跡についての説明、それからちょっとあけて、中をよく見れるような形をして、市民の皆さんには好評だったと思っております。また、あわせて図書館でも2階で郷土資料展示という形で、遺跡についての図書館としての展示もあわせて行いました。以上です。

〇村上委員

ありがとうございます。またぜひ機会があったら、教えていただきたいと思います。

〇村松教育長

私もちょうど展示期間中に図書館のほうに伺って、場所も教えていただきました。そのときも周りに市民の方がいて、さらに解説つきだったら一番いいタイミングだったかもしれませんし、ロマンを感じるものですので、ぜひいろいろな方法で周知ができるといいと思います。

その他、議事として何かありますか。

〇阿万野文化スポーツ課長

文化スポーツ課が所管しております10月開催の事業2件につきまして、一括して御説明を させていただきます。

まず初めに、逗子アートフェスティバル2018、こちらにつきましては、10月12日(金曜日)から28日(日曜日)までの間、開催をさせていただきます。今年は市の緊急財政対策によりまして、市が財政支援がない中、逗子アートフェスティバルを継続したいと、自主開催を求める声が上がりまして、企画運営を担う逗子アートネットワークという機関が発足いたしました。このメンバーには、前の実行委員会のメンバーを初め昨年参加していただいていたアーティストの方、また最近逗子に移住されてきた若い年代の方々など、市外から多くの方に参加をしていただいております。現在、皆さん10月の開催に向けて準備を進めていただいております。

財源につきましては、クラウドファンディング方式により支援を求めて、多くの方に賛同 をいただいているところでございます。

イベントの内容につきましては、お配りいたしておりますこちらのフリーペーパーをご覧

いただければと思います。内容につきましては、ほとんどの企画が参加型といたしまして、 単に鑑賞するだけではなくて、自分の作品をつくったり、また制作活動にも一緒に参加をし ていただいたりというようなものになっております。アートを通じて作家と観客、またお子 さんと高齢者の方、大人の方、市外の方々、地域の中でのつながりを持っていただきたいと いうことが企画者たちの願いとなってございます。委員の皆様には、ぜひこちらに御参加い ただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きましてもう1点、スポーツの祭典2018につきまして御説明いたします。こちらにつきまして机上のほうに小さなチラシを配付させていただいております。こちらは10月21日(日曜日)午前10時から午後3時までの間、逗子アリーナ及び第一運動公園におきまして、市民まつりとスポーツの祭典の共同開催として実施いたします。こちらの事業も市の財政支援がゼロとなっておりますが、体育協会やスポーツ推進委員協議会の皆様等の御協力により実施が可能となってございます。

スポーツの祭典と市民まつり、それぞれの実行委員会の皆様が力を合わせていただき、1 日でお祭りと健康づくりが楽しめる企画となってございます。子どもから高齢者、障がいの ある方などなど、気軽に参加していただけるイベントを多数御用意してございます。イベン トの詳細につきまして、チラシの裏面等にも掲載させていただいておりますが、今回の企画 の目玉としては、ビームライフル体験がございます。こちらのほかにもボッチャやカローリ ングなど、たくさんのスポーツが体験できるイベントとなってございますので、委員の皆様 にもぜひ御参加いただければと思います。よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

〇村松教育長

ありがとうございました。大変カラフルなチラシが、市民の力でできました。本件につい て御質疑、御意見はありませんか。

その他、議事として何かありますか。

〇村松教育部次長

事務局からは以上です。

〇村松教育長

それでは、委員の皆様からその他議事として何かありませんか。

(「なし」の声あり)

では、ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、10月26日(金曜日)を予定しておりますが、決定について は改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会9月定例会を終 了いたします。ありがとうございました。